

施工管理基準に関するお知らせ（平成 28 年 7 月 8 日）

施工管理基準は、企業団が発注する工事について、その施工に当たっての工事の工程管理、出来形管理及び品質管理の適正化を図るため、受注者が実施する施工管理の基準として定めました。7 月 1 日以降に契約する工事に適用いたしますので、よろしくお願ひします。